2020年６月10日

株　主　各　位

第36回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項
（法令及び定款に基づくみなし提供）

法令及び当社定款第13条に基づき、第36回定時株主総会招集ご通知の提供書面のうち、当社ウェブサイト（アドレス　https://uoriki.co.jp/）に掲載することにより、当該提供書面から記載を省略した事項は次のとおりでありますので、ご高覧賜りますようお願い申しあげます。

１．事業報告の以下の事項
　　（１）主要な事業内容
　　（２）主要な事業所
　　（３）主要な借入先の状況
　　（４）新株予約権等の状況
　　（５）会計監査人の状況
　　（６）業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
２．連結計算書類の以下の事項
　　（１）連結株主資本等変動計算書
　　（２）連結注記表
３．計算書類の以下の事項
　　（１）株主資本等変動計算書
　　（２）個別注記表

株 式 会 社　　魚　　力

1．事業報告

(1) 主要な事業内容（2020年３月31日現在）

事業区分	主要な事業内容
小売事業	鮮魚（冷凍品、加工品、塩干魚、鮮魚惣菜等含む）、寿司の小売販売
飲食事業	寿司飲食店、海鮮居酒屋の経営
卸売事業	国内外食品スーパー、飲食店、食品メーカー等への魚介類卸売

(2) 主要な事業所（2020年３月31日現在）

① 当社

イ．本社　　東京都立川市曙町二丁目８番３号

ロ．店舗　　総数86店舗

東京都 37店舗	立川ルミネ店、小岩店、吉祥寺店、三鷹店、あきる野店、亀有店、高島平店、渋谷東急東横店、目黒店、○立川北口店、□北千住店、○昭島モリタウン店、○立川南口店、△渋谷サーモンスクエア店、◎花小金井店、池袋店、蒲田店、◎大手町店、渋谷東急本店、□東京駅店、東京ソラマチ店、八王子店、魚力市場昭島店、□かげん渋谷東急東横店、東小金井店、□武蔵小金井店、立川立飛店、□上野店、二子玉川店、□町田店、渋谷魚河岸店、□かげん池袋店、□国分寺店、◎築地魚力八王子店、北千住ルミネ店、グランデュオ立川店、※武蔵村山店、（□新宿店）、（渋谷シンクス店）、（□大森店）、（品川店）
埼玉県 19店舗	大宮店、草加店、新越谷店、所沢山口店、せんげん台店、飯能店、川越店、西川口店、鴻巣店、上尾店、浦和店、□志木店、魚力市場浦和店、久喜店、北本店、所沢店、◎築地魚力浦和店、大宮ルミネ１店、◎魚力食堂草加店
千葉県 10店舗	稲毛店、□津田沼店、新浦安店、検見川浜店、千葉駅店、本八幡店、津田沼パルコ店、鎌取店、千葉店、松戸店、（魚力市場西船橋店）
神奈川県 14店舗	小田原店、川崎店、久里浜店、青葉台店、横浜店、二俣川店、武蔵新城店、あざみ野店、武蔵小杉店、たまプラーザ店、□溝口店、□海鮮魚力川崎店、座間店、※◎魚力食堂小田原店、（相模原店）
山梨県 ２店舗	甲府店、※甲斐竜王店
愛知県 ３店舗	一宮店、名古屋名鉄店、納屋橋店
福島県 １店舗	◎郡山店

（注）１．※は当事業年度中に開店した店舗であります。
２．（ ）は当事業年度中に閉店した店舗であります。
３．△は鮭の専門小売店であります。
４．□は寿司の専門小売店であります。
５．◎は寿司飲食店であります。
６．○は海鮮居酒屋であります。

② 子会社

魚力商事株式会社	東京都立川市
Uoriki America Inc.	アメリカ合衆国
Uoriki Seafoods,LLC	アメリカ合衆国
日本フィッシャリーサポート株式会社	青森県西津軽郡深浦町

(3) 主要な借入先の状況（2020年３月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の状況

① 名称　　ひびき監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	20,400千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,400千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③　会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、監査役全員の同意を得たうえで、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④　責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人ひびき監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

(6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。（最終改定　2015年４月24日）

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令及び定款を遵守し、コンプライアンスの推進に関しては取締役・従業員がコンプライアンスを自らの問題としてとらえ職務執行にあたるよう会議及び研修等を通じて指導する。

「魚力行動規範」を定め、これをコンプライアンス体制の基盤とするとともに、この規範に則り社会的責任を果たす。

また、重要事実が発生した場合には、当該事実が発生したことを認識した部署から速やかに管理部に情報が集約され、経営会議に対して報告がなされ適切に対応する。

また、法令、社内規程並びに「魚力行動規範」を逸脱した行為の内部通報制度として「内部通報制度運用規程」を制定し、社内外から広く情報を集め、不正行為について適切に対応する。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行、意思決定に関しての情報の保存及び管理は、文書の作成、保存及び廃棄を定めた「文書保存規程」により行う。また、情報の管理については「情報管理規程」により対応する。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制としては、その基本的枠組みとして、「リスク管理規程」を整備し、リスクに関する管理と事故発生時の対応等について定めている。

具体的には、法的規制等については、各事業部門がそれぞれの部門に関するリスク管理を行い、各事業部門の長は、定期的にリスク管理の状況を取締役会に報告する。

個人情報保護法に関しては、「個人情報管理規程」に基づき経営企画室及び管理部が中心となって対応する。

商品に関しては、品質管理担当部門が当社販売商品の安全性確保、品質向上について定期的に点検、見直しを行うものとする。

更に、毎月１回開催する取締役と労働組合との「労使協議会」や、各部門の責任者及び労働組合参加のもと定期的に開催する「安全衛生委員会」にて、労働環境の改善や労働安全に取り組む。

また、不測の事態が発生した場合に備え「緊急事態対策規程」を定め、その事態の大きさにより緊急事態対策本部を設置し、迅速的な状況把握と適切な対応、並びに被害を最小限に食い止める体制を作るとともに、事業継続が可能な体制を整える。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な決定事項については、原則として毎月１回開催する定時取締役会において決定する他、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより迅速な決定を行う。

また、会社の業務執行にあたっては、取締役会の決議により各取締役へ業務委嘱を行う。

業務の運営については、事業環境を踏まえ年度予算を立案し全社的な目標を設定する。各部門においてはその目標に向け具体策を立案し実行する。その実行状況については、原則として毎月２回開催する経営会議において随時報告を行い、対応を必要とする重要な事項に関しては、慎重かつ迅速に対策の意思決定を行う。

⑤　会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、業務効率、コンプライアンス等全てについてグループとしての管理体制とし、その経営理念、政策方針を子会社にまで周知し、これに基づき会社ごとに具体的施策を策定させる他、子会社の内部統制の構築について支援・指導する。

子会社の業務執行に関しては「関係会社管理規程」に基づき管理し、子会社はその執行状況について定期的に当社へ報告するものとする。なお、子会社の財産並びに損益に多大な影響を及ぼす重要案件については、事前に当社の承認を得るものとする。

また、子会社の業務の状況については、内部監査室が定期的に監査を行う。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、当社の規模から監査役の職務を補助すべき従業員は当面置かないが、必要に応じて内部監査室及び関連する部門のスタッフが監査役から調査の委嘱を受け、監査役の補助を行うものとする。

⑦　当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会に、常勤監査役は経営会議をはじめその他重要な意思決定会議に出席し、取締役及び従業員から重要事項の報告を受けるものとする。そのため取締役及び従業員は、重要な会議開催の日程を監査役に連絡し出席を依頼するものとする。

各取締役は、取締役会にて四半期に１回、業務委嘱事項に係る執行状況についての報告を行う。また、取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生または発生するおそれがあるとき、取締役・従業員による違法または不正な行為を発見したとき、その他、監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役に報告する。

なお、従業員等からの監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密として保持するとともに、当該通報者に対する不利益な扱いを禁止する。

事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議の上、定期的または不定期に担当する部門のリスク管理体制について報告する。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び従業員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。

代表取締役社長との定期的な意見交換を実施し、また、内部監査室との連携を図り適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図れるようにする。

なお、監査役は、当社の会計監査人であるひびき監査法人からの会計監査内容について説明を受けるとともに情報の交換を行うなど連携を図れるようにする。

また、企業の不祥事が発生した場合については、その原因追及、損害の拡大防止、早期収束、再発防止などを図るため、監査役は必要に応じて取締役に調査委員会の設置を求める。また、調査委員会の独立性・中立性・透明性を確保する必要がある場合、監査役は監査役会の協議を経て、取締役に対して外部の独立した弁護士等を構成員とする第三者委員会の設置を勧告、あるいは必要に応じて立ち上げる。

⑨　当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

また、監査役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど必要な監査費用を認める。

⑩　財務報告の適正性を確保するための体制の整備

代表取締役社長は、当社及び当社の子会社の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法をはじめとする関連法令に基づき、財務報告に係る内部統制を構築するとともに、その維持・改善に努める。

また、事業年度ごとに金融商品取引法に基づく内部統制報告書としてとりまとめ、取締役会に報告する。

内部監査室は、内部監査活動の一環として財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価し、代表取締役社長に報告する。

また、財務報告に係る内部統制の整備、運用状況に是正・改善の必要がある場合については、関連部署は速やかに対策を講じる。

⑪　反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは取引関係を含め決して関わりを持たない。

また、不当な要求に対しては、対応を管轄する部署を管理部と定め、警察・弁護士等外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応を行うものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度における運用状況の概要は次のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・企業理念や行動規範を踏まえ、毎年「経営目標」を設定し年度の会社方針を定め、３月に政策発表会を開催し、翌年度の方針として社長より説明しております。但し、当連結会計年度においては新型コロナウイルス感染症拡大を防止する観点から、政策発表会を開催する代わりに動画を配信することで対応いたしました。
・取締役及び従業員の行動指針である「魚力行動規範」については、新入社員研修など集合教育にて周知徹底を図っております。
・内部通報制度として「内部通報制度運用規程」を制定しております。当期21件の通報があり、いずれについても必要な対応を行っております。
・内部監査室による業務監査により、当社及び子会社の業務執行状況の確認を行っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役会の議事録をはじめ、重要文書の保存、管理などについては「文書保存規程」に基づき管理部にて適切に管理しております。
・取締役会の議案書、添付資料及び議事録は、セキュリティの確保がされた場所で適切に保管しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社の事業等のリスクとして一番重要であると認識している「食の安全性」については、食品衛生法に適合した営業施設を準備し、同法の許可のもとで、魚介類、寿司を中心に販売する小売店及び飲食店を営業しております。販売する商品に関しては、品質管理担当部門が定期的に、安全性確保、品質向上のための点検を行っております。
・労働環境に関するリスクについては、毎月１回開催する取締役と労働組合との「労使協議会」や、各部門の責任者及び労働組合参加のもと定期的に開催する「安全衛生委員会」にて、労働環境の改善や労働安全について建設的な討議を行っております。
・また、不測の事態に備え制定している「緊急事態対策規程」の「緊急事態通報先一覧表」は迅速な情報伝達を可能とするべく、組織改定に合わせ随時変更しております。
・また、防災対策の一環として、一部店舗には防火管理者を配置するとともに、本社では年１回防災総合訓練を実施しております。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会を毎月１回（５月は２回）開催するとともに、迅速な決議を必要とする案件について臨時取締役会を開催することとしております。
・取締役会の決議により業務委嘱を受けた取締役は、原則月２回の諮問会議を開催し、業務執行の意思決定を行っております。
・事業年度の予算については、３月の取締役会にて翌期の予算案を決議し、その執行状況については、毎月経営会議にて子会社を含め報告を行っております。

⑤　会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・子会社の代表取締役は、四半期に１回当社の取締役会にて業務執行状況を報告しております。
・子会社の財産並びに損益に多大な影響を及ぼす重要案件については、事前に当社の承認を得ております。
・子会社の業務の状況については、当社の内部監査室が定期的に監査を行っております。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・監査役の業務においては、必要に応じて内部監査室及び経営企画室が、監査役の補助を行っております。

⑦　当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

・監査役３名は毎月定例の取締役会に出席しております。
・常勤監査役は原則月２回開催される経営会議に出席し、取締役及び従業員から重要事項の報告を受けております。
・会議の事務局である経営企画室は、重要な会議開催の日程を監査役に予め連絡し出席を依頼するとともに、取締役会、経営会議については事前に上程議案について通知しています。
・各取締役は、取締役会にて四半期に１回、業務委嘱事項に係る執行状況についての報告を行っております。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・代表取締役社長との定期的会合を四半期に１回実施しています。
・内部監査室との連携を図るため、随時ミーティングを開催しております。
・また、監査役は、当社の会計監査人であるひびき監査法人と内部監査室との連携を図るため、３回の「三様監査連携会」を実施しております。
・監査役が会計監査内容について説明を受けるため、年１回監査報告会を開催するとともに、随時ミーティングを行い連携を図っております。

⑨　当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

・当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに所定の手続きにより当該費用を支払っております。

⑩　財務報告の適正性を確保するための体制の整備

・毎年、６月度の取締役会にて、当該年度の「財務報告に係る内部統制構築の基本的計画及び方針」並びに「対象となる評価範囲の選定」について決議しております。
・また、６月に前期の内部統制報告書をとりまとめ、有価証券報告書とともに提出しております。
・内部監査室は、内部監査活動の一環として財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価し、その結果を毎年６月に代表取締役社長に報告しております。

⑪　反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

・当社は、取引先との契約に関し、反社会的勢力の排除に関する条項を盛り込んだ上で締結しています。
・当社では、新規取引先との契約の際、事前にインターネット検索や日経テレコン２１を活用して審査対象の情報を収集しております。

２．連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,563,620	1,446,652	12,483,093	△1,251,503	14,241,862
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△498,568		△498,568
親会社株主に帰属する当期純利益			798,139		798,139
自己株式の処分		19,634		280,324	299,959
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	19,634	299,570	280,324	599,530
当連結会計年度末残高	1,563,620	1,466,286	12,782,664	△971,178	14,841,392

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	80,603	1,281	31,039	112,923	9,890	14,364,676
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△498,568
親会社株主に帰属する当期純利益						798,139
自己株式の処分						299,959
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△546,094	△3,656	△39,339	△589,090	6,334	△582,756
当連結会計年度変動額合計	△546,094	△3,656	△39,339	△589,090	6,334	16,773
当連結会計年度末残高	△465,491	△2,375	△8,300	△476,167	16,225	14,381,450

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

・連結子会社の数　４社

・連結子会社の名称　魚力商事株式会社
Uoriki America Inc.
Uoriki Seafoods,LLC
日本フィッシャリーサポート株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数　２社

・主要な関連会社の名称　株式会社最上鮮魚

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

①持分法の適用の範囲の変更

ウオリキ・フレッシュ・インクは清算の手続きに入っており、連結計算書類に与える影響に重要性がなくなったことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

②持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

ハ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……当社は主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を、国内連結子会社は先入先出法による原価法を、また、在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

貯蔵品……当社及び国内連結子会社は最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産……当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。
ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

ロ．無形固定資産……当社及び連結子会社は自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（３年又は５年）による定額法を採用しております。

ハ．長期前払費用……当社は均等償却をしております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

ロ．賞与引当金……当社は従業員の賞与の支給に充てるため、過去の支給実績を勘案し、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却することとしております。

⑥　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法……当社は退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法……数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定率法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ロ．消費税等の会計処理……消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において区分掲記しておりました「未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「未収入金」は43,741千円であります。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

定期預金	6,757千円

※なお、これに対応する担保に係る債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　2,098,700千円

(3) 資産に係る減損損失累計額

連結貸借対照表上、各資産の金額から直接控除しております。

(4) 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額	600,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	600,000千円

4．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
蒲田店（東京都大田区）	店舗	工具器具備品	858
立川北口店（東京都立川市）	店舗	建物	12,393
		工具器具備品	1,963
		ソフトウエア	13
海鮮魚力津田沼店（千葉県習志野市）	店舗	工具器具備品	113
東小金井店（東京都小金井市）	店舗	工具器具備品	395
津田沼パルコ店（千葉県船橋市）	店舗	建物	18,498
		工具器具備品	7,586
国分寺店（東京都国分寺市）	店舗	建物	9,613
		工具器具備品	4,540
海鮮魚力川崎店（神奈川県川崎市）	店舗	建物	9,311
		工具器具備品	5,547
築地魚力浦和店（埼玉県さいたま市）	店舗	建物	32,211
		工具器具備品	3,216
		ソフトウエア	108
合計			106,371

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

主に収益性が継続的に悪化した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、店舗の回収可能価額は使用価値により測定し、割引率は3.6％を用いておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスの店舗については割引計算は行っておりません。

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	14,620千株	－千株	－千株	14,620千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	868千株	－千株	194千株	673千株

（注）自己株式の数の減少は、第三者割当による自己株式の処分194千株による減少分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年５月８日取締役会	普通株式	247,534	18	2019年３月31日	2019年６月12日
2019年11月５日取締役会	普通株式	251,034	18	2019年９月30日	2019年11月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年５月８日取締役会	普通株式	利益剰余金	251,034	18	2020年３月31日	2020年６月11日

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金に限定して運用することを社内規程で制限しております。資金運用については流動性を確保し、かつ元本の安全性の高い金融資産での運用を原則とし、資金調達については営業活動による現金収入確保と金融機関より借入れる方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。また海外で事業を行うにあたり生じる外貨建営業債権は、為替相場の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券に区分される株式や株式投資信託等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、ほとんど３ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替相場の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替相場変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、取引先ごとの回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても内規に従い、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財政状況等を把握し、保有継続について定期的に検討を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に基づき管理部長が経営会議の承認を得て行うこととしており、連結子会社についても内規に従い、同様の管理を行っております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金及び預金	6,144,148	6,144,148	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,285,561	2,285,561	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	5,136,538	5,136,538	－
資産計	13,566,248	13,566,248	－
(1) 支払手形及び買掛金	1,032,274	1,032,274	－
(2) 未払金	784,641	784,641	－
(3) 未払法人税等	356,221	356,221	－
負債計	2,173,136	2,173,136	－
デリバティブ取引（＊）	2,619	2,619	－

（＊）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式及び不動産投資信託等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格、株式投資信託受益証券等はオープン基準価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引（為替予約）の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券（非上場株式）	0
敷金及び保証金	1,174,179

これらについては、市場価格がなく、かつ将来のキャッシュ・フローがいつ発生するのかについての見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品であります。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　1,030円04銭

(2) １株当たり当期純利益　　57円57銭

８．重要な後発事象に関する注記

（譲渡制限付株式報酬制度の導入）

当社は、2020年５月８日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、本制度に関する議案を2020年６月26日開催予定の第36回定時株主総会に付議することといたしました。

３．計算書類

株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,563,620	1,441,946	6,726	1,448,673	151,286	10,000,000	2,274,054	12,425,340	△1,251,503	14,186,130
当期変動額										
剰余金の配当							△498,568	△498,568		△498,568
当期純利益							742,015	742,015		742,015
自己株式の処分			19,634	19,634					280,324	299,959
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	19,634	19,634	－	－	243,446	243,446	280,324	543,405
当期末残高	1,563,620	1,441,946	26,361	1,468,307	151,286	10,000,000	2,517,500	12,668,786	△971,178	14,729,535

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	80,603	80,603	14,266,733
当期変動額			
剰余金の配当			△498,568
当期純利益			742,015
自己株式の処分			299,959
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△546,094	△546,094	△546,094
当期変動額合計	△546,094	△546,094	△2,688
当期末残高	△465,491	△465,491	14,264,044

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産……ソフトウエア（自社利用）については社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ 長期前払費用……均等償却をしております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、過去の支給実績を勘案し、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金（前払年金費用）…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定率法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理……退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理……消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度において区分掲記しておりました「未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「未収入金」は9,780千円であります。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

定期預金	6,757千円

※なお、これに対応する担保に係る債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　2,088,907千円

(3) 資産に係る減損損失累計額

貸借対照表上、各資産の金額から直接控除しております。

(4) 保証債務

以下の関係会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

魚力商事株式会社	25,315千円

(5) 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	5,528千円
短期金銭債務	1,336千円

(6) 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額	600,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	600,000千円

４．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高	170,829千円
販売費及び一般管理費	10千円
営業取引以外の取引による取引高	9,765千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
蒲田店（東京都大田区）	店舗	工具器具備品	858
立川北口店（東京都立川市）	店舗	建物	12,393
		工具器具備品	1,963
		ソフトウエア	13
海鮮魚力津田沼店（千葉県習志野市）	店舗	工具器具備品	113
東小金井店（東京都小金井市）	店舗	工具器具備品	395
津田沼パルコ店（千葉県船橋市）	店舗	建物	18,498
		工具器具備品	7,586
国分寺店（東京都国分寺市）	店舗	建物	9,613
		工具器具備品	4,540
海鮮魚力川崎店（神奈川県川崎市）	店舗	建物	9,311
		工具器具備品	5,547
築地魚力浦和店（埼玉県さいたま市）	店舗	建物	32,211
		工具器具備品	3,216
		ソフトウエア	108
合計			106,371

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

主に収益性が継続的に悪化した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、店舗の回収可能価額は使用価値により測定し、割引率は3.6％を用いておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスの店舗については割引計算は行っておりません。

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	868千株	－千株	194千株	673千株

（注）自己株式の数の減少は、第三者割当による自己株式の処分194千株による減少分であります。

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	72,420千円
未払事業税	29,807千円
未払役員退職慰労金	7,344千円
関係会社株式評価損	187,960千円
減価償却超過額	98,354千円
その他有価証券評価差額金	205,245千円
その他	17,065千円
繰延税金資産小計	618,198千円
評価性引当額	△19,269千円
繰延税金資産合計	598,929千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△792千円
繰延税金負債合計	△792千円
繰延税金資産の純額	598,136千円

７．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	魚力商事(株)	(所有) 直接　100.0%	役員の兼任	資金の貸付（注） 資金の返済	515,000 330,000	関係会社短期貸付金	250,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	1,022円78銭
(2) １株当たり当期純利益	53円53銭

９．重要な後発事象に関する注記

（譲渡制限付株式報酬制度の導入）

当社は、2020年５月８日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、本制度に関する議案を2020年６月26日開催予定の第36回定時株主総会に付議することといたしました。